

# 政府備蓄米について

5月1日(木)

## 〈 備蓄米とは? 〉

国民が米をいつでも安定して食べられるようにと、国が備蓄している米のことです。以前から、政府は国民の主食であるお米について、不作の時でも国民が安定的に食べられるように準備してありましたが、1993年にはお米が大凶作となり、消費者がお米を求めてスーパーに殺到しました。この経緯を踏まえ、いつでもお米を供給できるよう、1995年から法律により、国によるお米の備蓄が制度化されました。現在は、10年に一度の不作にも供給できる量として、100万トンを備蓄しています。

## 〈 備蓄米の放出 〉

農林水産省は、市場に十分なお米が流通しておらず、価格高騰が続いていることから、お米の流通の目詰まりの解消をねらいとして、政府備蓄米の市場への放出を決定しました。

## ～お知らせ～

**5月と6月の給食の米は、政府備蓄米を使用します。**

**産地：国内産（産地は特定不可）**

**年産：令和6年度産主体**

長崎県においても、全国と同様にお米が不足しており、お店では品薄や価格高騰が続いています。私たちは、毎日給食で当たり前のように地元大村産の美味しいお米を食べていますが、当たり前が通用しない世の中です。日々感謝をして頂かないといけませんね。

給食では特にご飯が残りがちです。貴重なお米ですので、大切に残さず食べていきましょう。

